



消防局 警防課
電話:082-422-5648



マイナ救急実証事業の開始

1 概要

119番通報での救急搬送時にマイナ保険証（保険証利用登録したマイナンバーカード）を活用する「マイナ救急」の実証事業が令和7年10月から全国で一斉に開始される。マイナ保険証を利用し、傷病者が受診した病院や処方された薬などの正確な医療情報を救急隊員に伝えることで、迅速かつ適切な救急活動につなげるものである。

本市におけるマイナンバーカード保有率は82.9%（令和7年6月時点）で、県内市第1位であり、市民の皆さんが救急要請時により円滑な対応を受けられるよう、マイナ保険証の取得促進やマイナンバーカードのさらなる活用を周知する。

2 実証事業の概要

(1) 実施期間

令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）まで

(2) 参加する救急隊

東広島市消防局の全救急隊（18隊）

(3) マイナ救急の流れ

- ・マイナ保険証の顔写真により、傷病者本人であることを確認する。
- ・本人の同意が得られた場合、救急隊の専用端末でマイナ保険証を読み取り、医療情報を取得して応急処置や病院選定に活用する。
- ・次の場合は、通常の救急活動を行う。

①マイナ保険証がない場合 ②本人確認ができない場合 ③本人の同意が得られない場合



(4) 期待される効果

令和6年に全国の一部地域で先行実施された実証事業では、傷病者の説明の負担軽減や、救急隊による正確な情報取得が適切な応急処置や搬送先選定に繋がったなどの効果が報告されており、本市においても同様の効果が期待される。

3 市の取組内容

(1) 広報活動

- ① 9月9日の救急の日に合わせて、消防局の各消防署、各分署で開催されるイベントを通じてチラシを配布。

【イベント概要】

日時：令和7年9月6日（土）9：00～12：00

場所：ミスターマックス八本松店

内容：応急手当の普及啓発（救急車の展示、心肺蘇生の体験など）

主催：東広島消防署西分署

※ほか5会場でも応急手当の普及啓発を目的としたイベントを実施

- ②ポスターや広報紙、市ホームページ、KAMONケーブル（マイタウン東広島）等により、市民及び関係医療機関へ周知。



あなたの命を守る
マイナ救急が
始まります

マイナ救急とは・・・
救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

★マイナナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります

あなたの 病歴	お薬の 処方歴	病院の 受診歴
------------	------------	------------

・傷病者の説明負担が軽減されます
・より適切な処置が受けられます

マイナ救急の流れ

- ① 傷病者が情報閲覧に同意する
- ② マイナナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要
- ③ 隊員が医療情報や搬送先医療機関の選定につながる
- ④ より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

令和7年10月1日から開始

総務省消防庁×東広島市消防局
お問い合わせ 東広島市消防局警防課 TEL：082-422-5648

[チラシ]



あなたの命を守る
マイナ救急

あなたの
小さな
説明書

マイナ保険証を
携行しましょう

マイナ保険証があれば、
話すのがつらい時、薬が何か忘れた時でも
より適切な処置を受けられます！

あなたの
病歴
お薬の
処方歴
病院の
受診歴

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

[ポスター]

(2) 職員の事前研修

日 時：令和7年9月18日（木）、19日（金）10：00～11：00

場 所：東広島市消防局 3階防災センター研修室及び各所属の執務室（WEB参加）

参加者：全救急隊員 233名

内 容：マイナ救急の運用及びタブレット操作研修